

〔1997年 7月制定〕
〔2000年 3月改正〕
〔2002年 5月改正〕
〔2007年 9月改正〕
〔2015年 3月改正〕

日本鉄鋼連盟製品規定
MDCR 0009 - 2015

スチールハウス用接合金物

Metal Fastenings for Steel-framed House

一般社団法人 日本鉄鋼連盟

目 次

	ページ
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 使用材料	1
4. 種類及び記号	2
5. 形状，寸法及びその許容差	3
6. 製造方法	3
7. 許容耐力	5
8. 外観	6
9. 検査	6
10. 表示	6
解説	

付 表

ページ

付表 1.	形状, 寸法及びその許容差	—	帯金物	[SS-05-60W], [SS-05-60N], [SS-05-40W], [SS-05-40N] ……	7
付表 2.	形状, 寸法及びその許容差	—	帯金物	[SS-08-65N], [SS-10-60W], [SS-15-65W] ……………	8
付表 3.	形状, 寸法及びその許容差	—	あおり止め金物	[STS-12L] ……	9
付表 4.	形状, 寸法及びその許容差	—	あおり止め金物	[STS-12R] ……	10
付表 5.	形状, 寸法及びその許容差	—	あおり止め金物	[STS-16L] ……	11
付表 6.	形状, 寸法及びその許容差	—	あおり止め金物	[STS-16R] ……	12
付表 7.	形状, 寸法及びその許容差	—	あおり止め金物	[STW-23] ……	13
付表 8.	形状, 寸法及びその許容差	—	あおり止め金物	[STW-23L] ……	14
付表 9.	形状, 寸法及びその許容差	—	あおり止め金物	[STW-23R] ……	15
付表10.	形状, 寸法及びその許容差	—	コーナー金物	[SJH-9], [SJH-10], [SJH-14], [SJH-18], [SJH-24] ……	16
付表11.	形状, 寸法及びその許容差	—	梁受け金物	[SBH-14W] ……	17
付表12.	形状, 寸法及びその許容差	—	梁受け金物	[SBH-14N] ……	18
付表13.	形状, 寸法及びその許容差	—	梁受け金物	[SBH-24W] ……	19
付表14.	形状, 寸法及びその許容差	—	梁受け金物	[SBH-24N] ……	20
付表15.	形状, 寸法及びその許容差	—	梁受け金物	[SBH-24WWB] ……	21
付表16.	形状, 寸法及びその許容差	—	梁受け金物	[SBH-24NWB] ……	22
付表17.	形状, 寸法及びその許容差	—	梁受け金物	[SBH-14CJW] ……	23
付表18.	形状, 寸法及びその許容差	—	梁受け金物	[SBH-14CJS] ……	24
付表19.	形状, 寸法及びその許容差	—	ホールダウン金物	[SAHD-15] ……	25
付表20.	形状, 寸法及びその許容差	—	ホールダウン金物	[SAHD-30] ……	26
付表21.	形状, 寸法及びその許容差	—	ホールダウン金物	[SAHD-45] ……	27

スチールハウス用接合金物

Metal fastenings for steel-framed house

1. 適用範囲 この製品規定は、スチールハウス建築物の継手及び仕口に用いる接合金物について規定する。

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この製品規定に引用されることによって、この製品規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS G3131	熱間圧延軟鋼板及び鋼帯
JIS G3141	冷間圧延鋼板及び鋼帯
JIS G3302	溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯
JIS G3312	塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯
JIS G3317	溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯
JIS G3321	溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯
JIS G3322	塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯
JIS G3323	溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板及び鋼帯
JIS B1044	締結用部品-電気亜鉛めっき
JIS H0209	溶融亜鉛めっき
MDCR 0007-2015	日本鉄鋼連盟製品規定 建築構造用表面処理薄板軽量形鋼

3. 使用材料 接合金物の製造に用いる材料を以下に示す。

3.1 軟鋼板等

JIS G3131熱間圧延軟鋼板及び鋼帯	SPHC
JIS G3141冷間圧延鋼板及び鋼帯	SPCCT

3.2 亜鉛鉄板等

JIS G3302	溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	SGHC, SGCC
(めっきの付着量は、原則としてZ27以上とする)		
JIS G3317	溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯	SZAC, SZAH
(めっきの付着量は、原則としてY14以上とする)		
JIS G3321	溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯	SGLHC, SGLCC
(めっきの付着量は、原則としてAZ90以上とする)		
JIS G3323	溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板及び鋼帯	SGMHC, SGMCC
(めっきの付着量は、原則としてK08以上とする)		
JIS G3312	塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯	CGCC
(塗膜の種類は、両面1種以上とする)		

JIS G3322 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 CGLCC

(塗膜の種類は、両面1種以上とする)

- (1) 板の強度 板の引張強さについては 270 N/mm^2 を最小値とすること。
- (2) 化成処理 めっきの表面は、クロム酸系の化成処理又はクロメートフリー処理を施すものとする

4. 種類及び記号 接合金物の種類及びその記号は表1のとおりとする。

表1 接合金物の種類及び記号

種 類	記 号	摘 要
帯 金 物	SS SS-05-60W SS-05-60N SS-05-40W SS-05-40N SS-08-65N SS-10-60W SS-15-65W	(<u>s</u> teel <u>s</u> trap) 上下階の壁を緊結する場合に用いる。 40W及び40Nは木土台等と壁を緊結する場合にも用いる。
あおり止め金物	STS STW STS-12L STS-12R STS-16L STS-16R STW-23 STW-23L STW-23R	(<u>s</u> teel <u>t</u> ie <u>s</u> trap) (<u>s</u> teel <u>t</u> ie <u>d</u> ouble) たるき又はトラスと頭つなぎ、上枠の緊結に用いる。

表1 接合金物の種類及び記号（続き）

種 類	記 号	摘 要
コーナー金物	SJH SJH-9 SJH-10 SJH-14 SJH-18 SJH-24	(steel joist hanger) 床根太，たるき，屋根根太又は天井根太の接合部に支持点がない場合の緊結に用いる。
梁受け金物	SBH SBH-14W SBH-14N SBH-24W SBH-24N SBH-24WWB SBH-24NWB SBH-14CJW SBH-14CJS	(steel beam hanger) 梁の接合部に支持点がない場合の梁の緊結に用いる。 14CJW及び14CJSは天井根太を端根太に緊結するために用いる。
ホールダウン金物	SAHD SAHD-15 SAHD-30 SAHD-45	(steel-anchor holdowns) 基礎アンカーボルトと1階壁との緊結及び床構造を介して上下階の壁の緊結に用いる。

5. 形状，寸法及びその許容差 接合金物の形状，寸法及びその許容差は，付表1から付表21のとおりとする。

6. 製造方法

(1) 接合金物は，鋼材よりシアリング，パンチング又はプッシングにより，所要の形状及び寸法に成形するものとする。ボルト穴，突起，くぼみなども，できるだけ成形と同時に加工するものとする。

なお，折曲げ部の曲率半径は，原則として，板厚（t）の中心線で1.5 t とする。

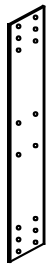
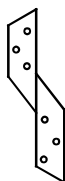
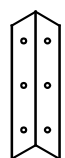
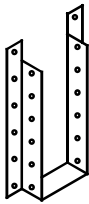
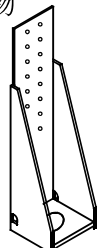
(2) 亜鉛鉄板等を用いる金物では、板のせん断縁に亜鉛被覆を施す必要はない。

(3) 溶接加工を行う接合金物は軟鋼板等を用いて製造し、溶接加工後、スラグ、その他の異物を除去したのち、成形品に亜鉛被覆を施す。亜鉛被覆は、原則として、JIS H8641（溶融亜鉛めっき）に規定する２種 HDZ 35 に適合する処理を施したものとする。

(4) 溶接加工は、アーク溶接によって行うほか、電気抵抗溶接その他の方法によることができる。

7. 許容耐力 接合金物の許容耐力は表2による。

表2 接合金物の許容耐力

接合金物		許容耐力 (kN)	
名称・形状	記号	長期	短期
帯金物 	SS-05-60W	3.33	5.00
	SS-05-60N	3.33	5.00
	SS-05-40W	3.33	5.00
	SS-05-40N	3.33	5.00
	SS-08-65N	5.00	7.50
	SS-10-60W	6.67	10.0
	SS-15-65W	10.0	15.0
あおり止め金物 	STS-12L	3.75	5.63
		2.27	3.41
	STS-12R	3.75	5.63
		2.27	3.41
	STS-16L	3.75	5.63
		2.27	3.41
	STS-16R	3.75	5.63
		2.27	3.41
コーナー金物 	SJH-9	2.90	4.35
	SJH-10	2.90	4.35
	SJH-14	4.35	6.52
	SJH-18	4.35	6.52
	SJH-24	5.80	8.70
梁受け金物 	SBH-14W	11.6	17.4
	SBH-14N	11.6	17.4
	SBH-24W	11.6	17.4
	SBH-24N	11.6	17.4
	SBH-24WWB	17.4	26.1
	SBH-24NWB	17.4	26.1
	SBH-14CJW	—	—
	SBH-14CJS	—	—
ホールダウン金物 	SAHD-15	10.0	15.0
	SAHD-30	20.0	30.0
	SAHD-45	30.0	45.0

注1) あおり止め金物(STS-12L, R, STS-16L, R)で、上段は先付け（金物—鋼板接合）の場合、下段は後付け（金物—面材—鋼板接合）の場合を示す。

注2) 天井根太受け金物であるSBH-14CJW, SBH-14CJSについては、構造用部材でないため空欄とした。

8. 外 観 接合金物は、使用上有害なひび、割れ、きず、欠損部、曲り、ねじれ、偏心、不めつき、不塗装、さびその他の欠陥があってはならない。

9. 検 査 接合金物の形状、寸法及び外観の検査は、合理的な抜取検査方法を用いて、5及び8の規定に合格しなければならない。

10. 表 示

(1) 検査に合格した接合金物には、製品ごとに次の事項を表示しなければならない。

- (a) 接合金物の記号
- (b) 製造業者名又はその略号

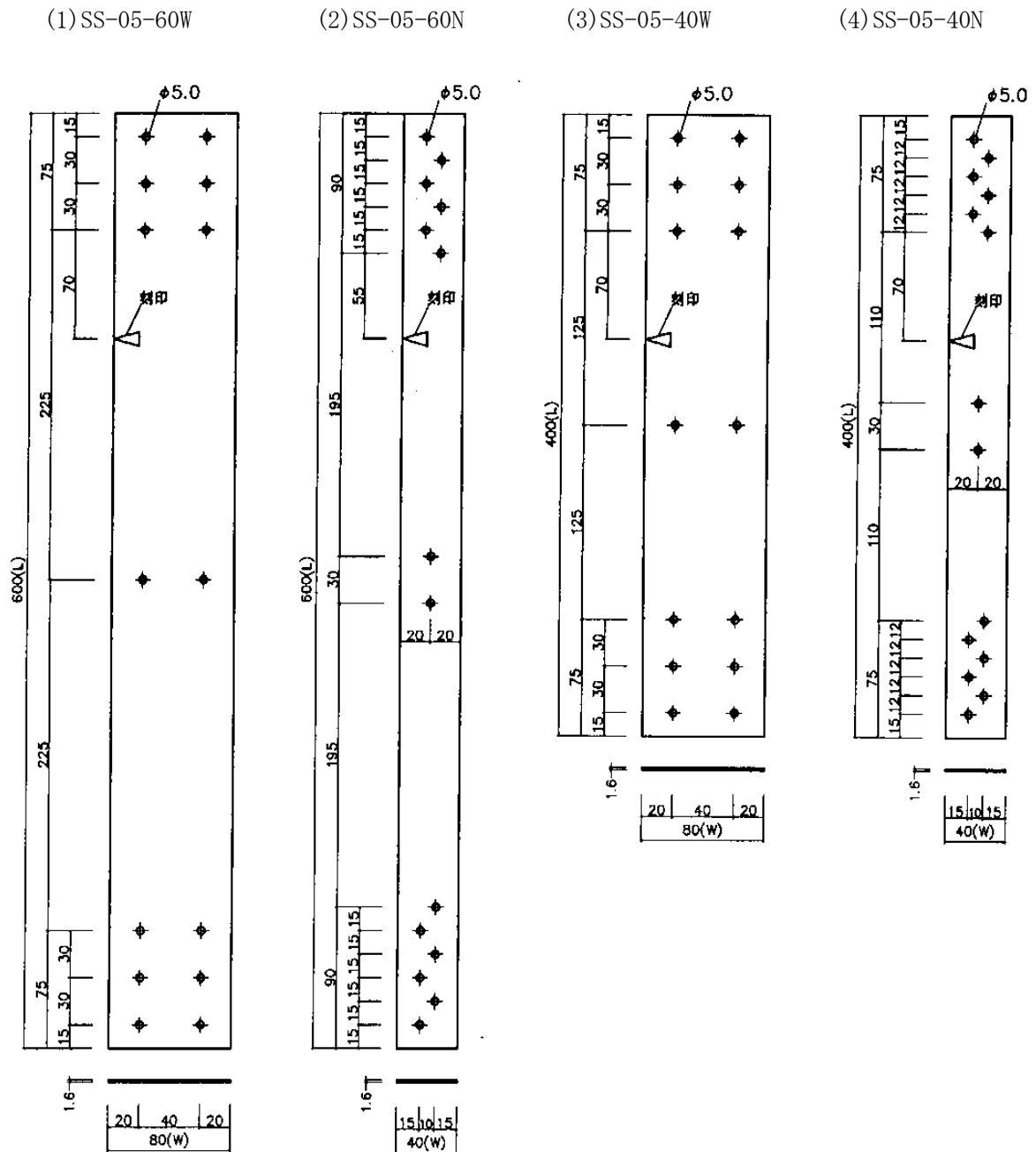
(2) 接合金物は、製品の梱包ごとに次の事項を表示しなければならない。

- (a) 種類
- (b) 記号
- (c) 数量
- (d) 製造業者名又はその略号

付表 1 形状、寸法及びその許容差

1. 帯金物

単位 mm



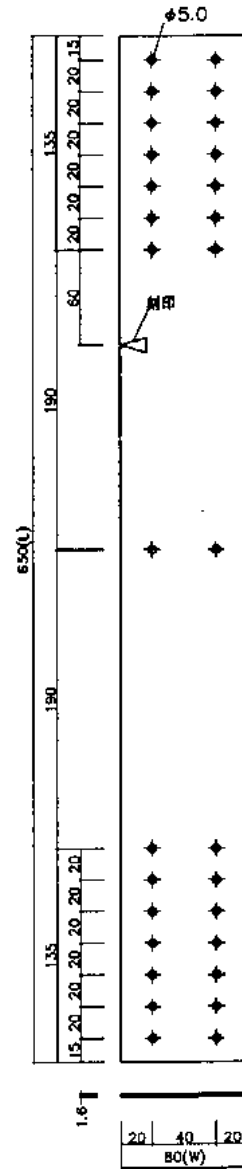
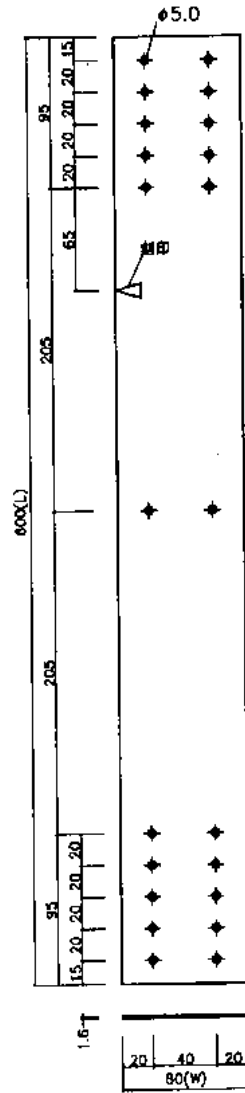
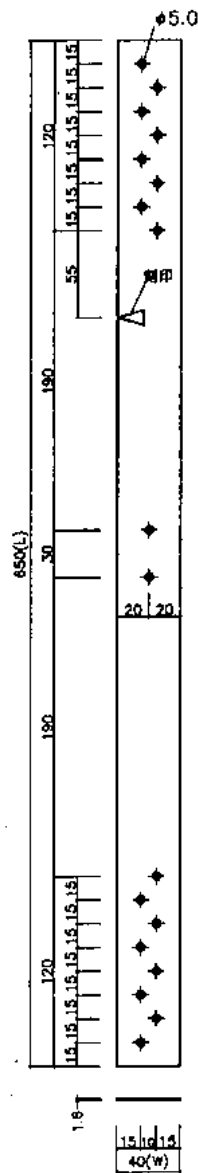
寸法許容差				単位 mm
L	W	板 厚	穴間隔	穴 径
±2.00	±1.00	±0.11	±1.00	+0 -0.20

單位 mm

(5) SS-08-65N

(6) SS-10-60W

(7) SS-15-65W



寸法許容差

单位 mm

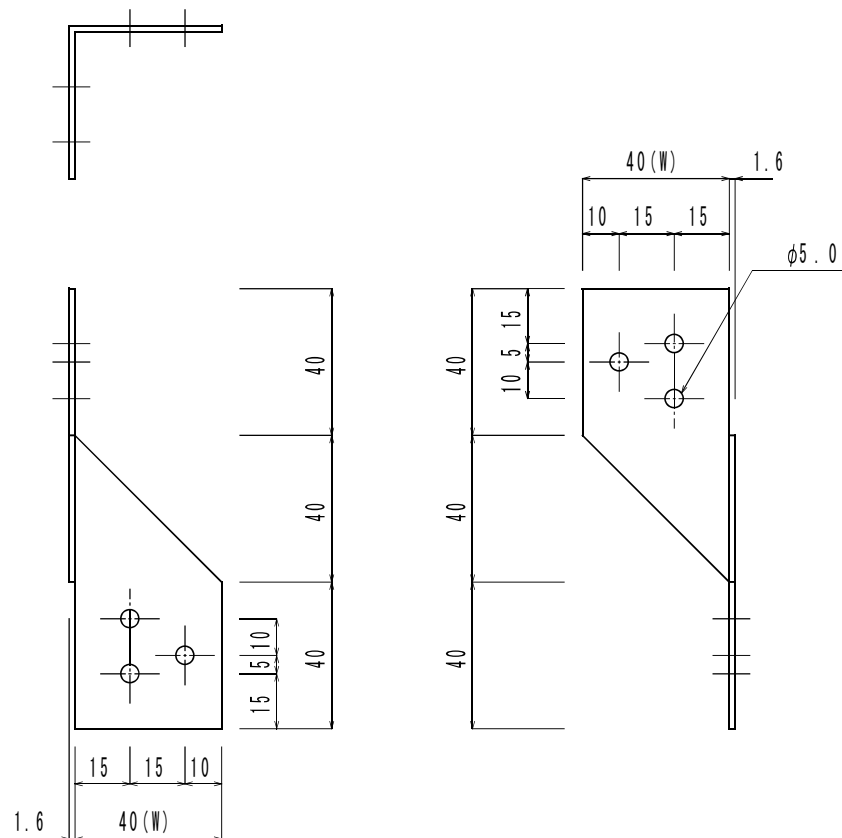
L	W	板 厚	穴間隔	穴 徑
±2.00	±1.00	±0.11	±1.00	+0 -0.20

付表 3 形状、寸法及びその許容差

2. あおり止め金物

(1) STS-12L

単位 mm



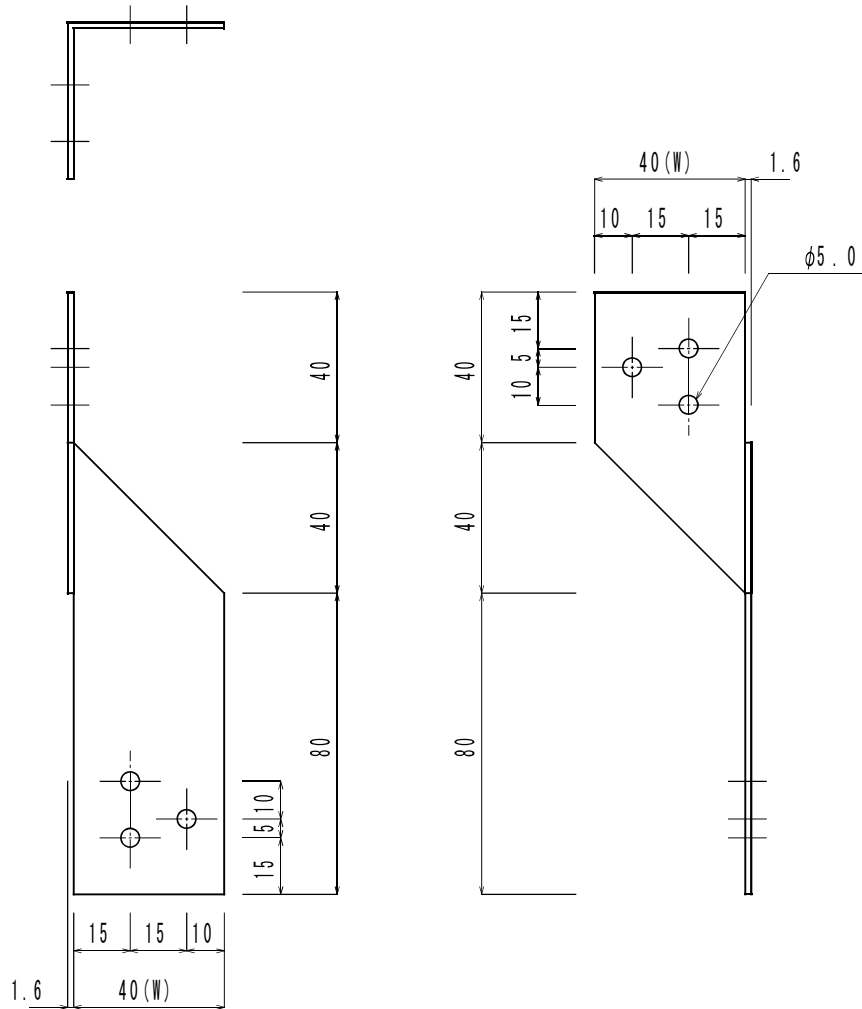
寸法許容差				単位 mm
L	W	板 厚	穴間隔	穴 径
±2.00	±1.00	±0.11	±1.00	+0 -0.20

付表 5 形状、寸法及びその許容差

2. あおり止め金物

(3) STS-16L

単位 mm



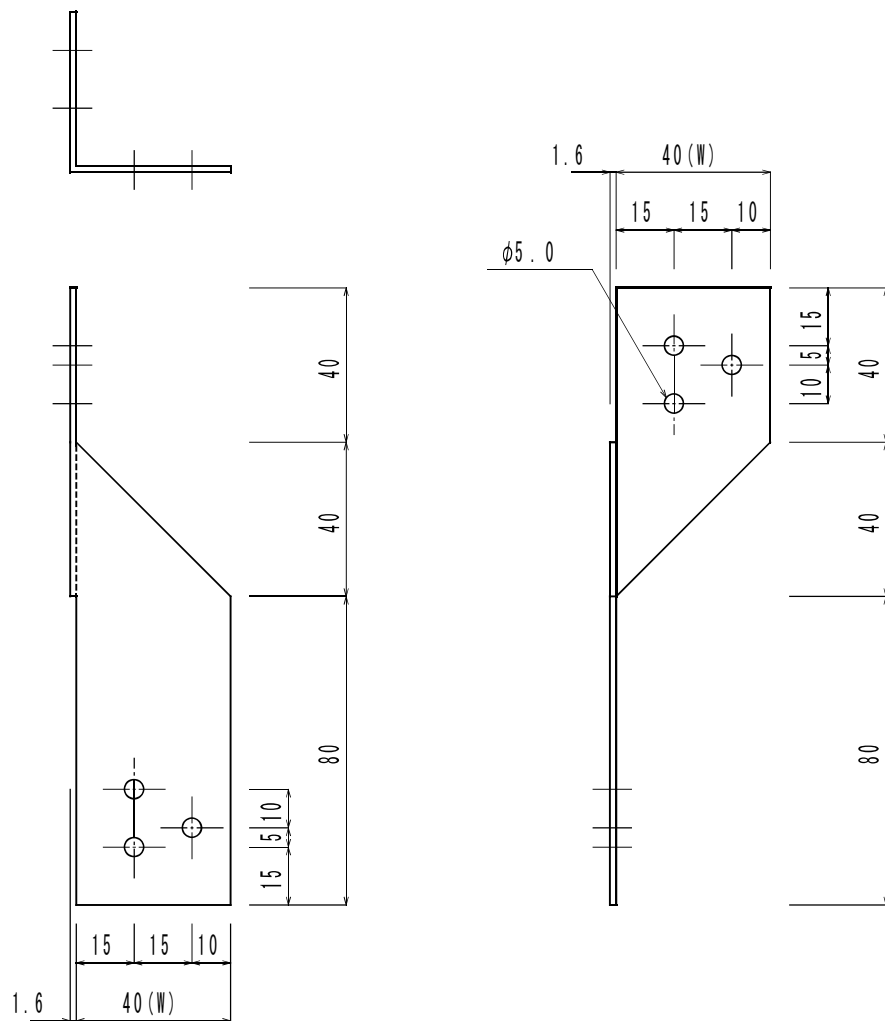
寸法許容差				単位 mm
L	W	板 厚	穴間隔	穴 径
±2.00	±1.00	±0.11	±1.00	+0 -0.20

付表 6 形状、寸法及びその許容差

2. あおり止め金物

(4) STS-16R

単位 mm



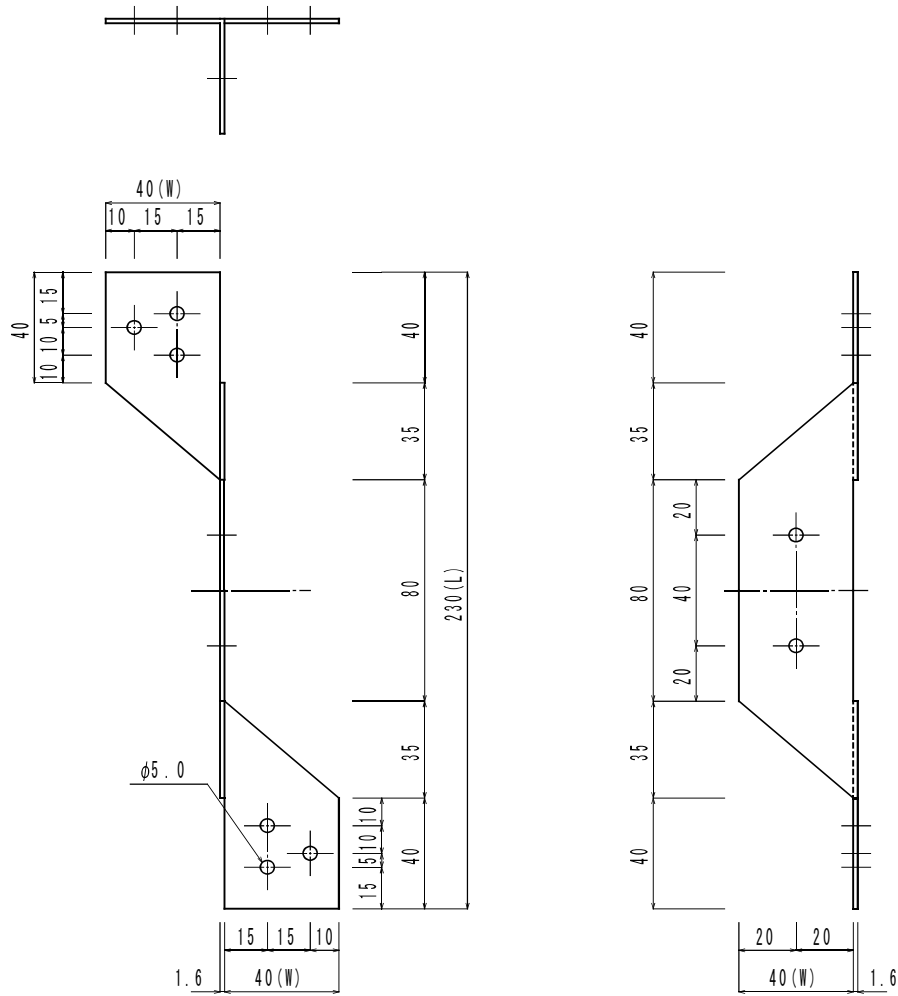
寸法許容差				単位 mm
L	W	板 厚	穴間隔	穴 径
±2.00	±1.00	±0.11	±1.00	+0 -0.20

付表 8 形状、寸法及びその許容差

2. あおり止め金物

(6) STW-23L

単位 mm



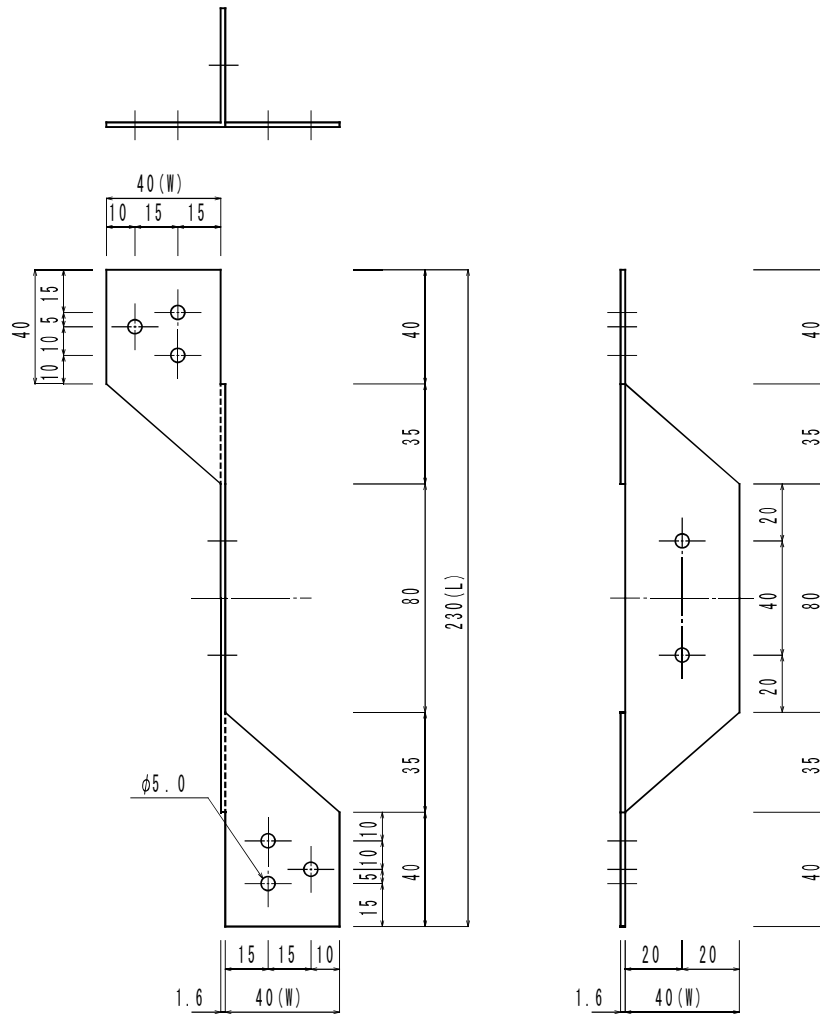
寸法許容差				単位 mm
L	W	板 厚	穴間隔	穴 径
±2.00	±1.00	±0.11	±1.00	+0 -0.20

付表 9 形状、寸法及びその許容差

2. あおり止め金物

(7) STW-23R

単位 mm

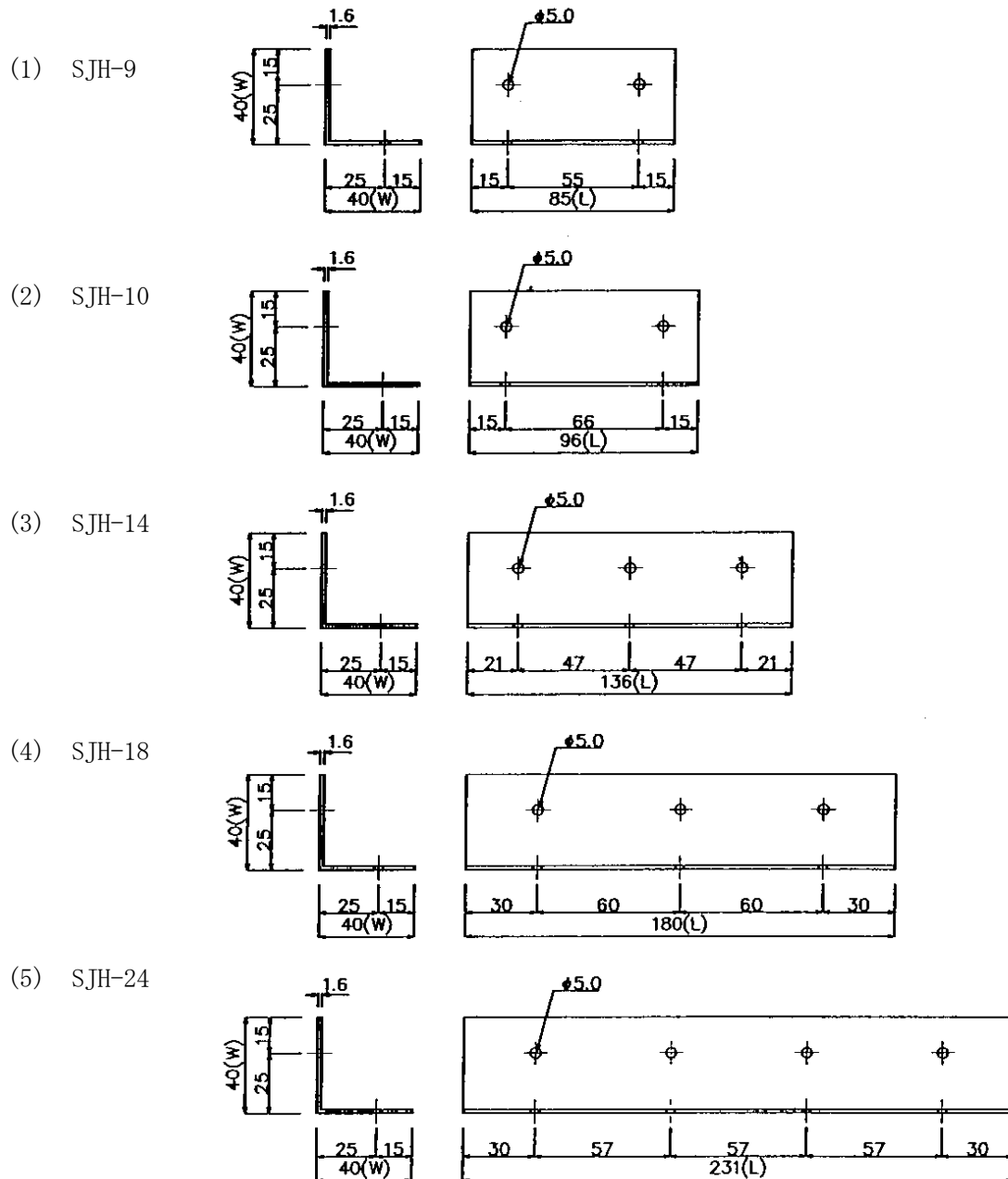


寸法許容差				単位 mm
L	W	板 厚	穴間隔	穴 径
± 2.00	± 1.00	± 0.11	± 1.00	$+0$ -0.20

付表 10 形状、寸法及びその許容差

3. コーナー金物

単位 mm



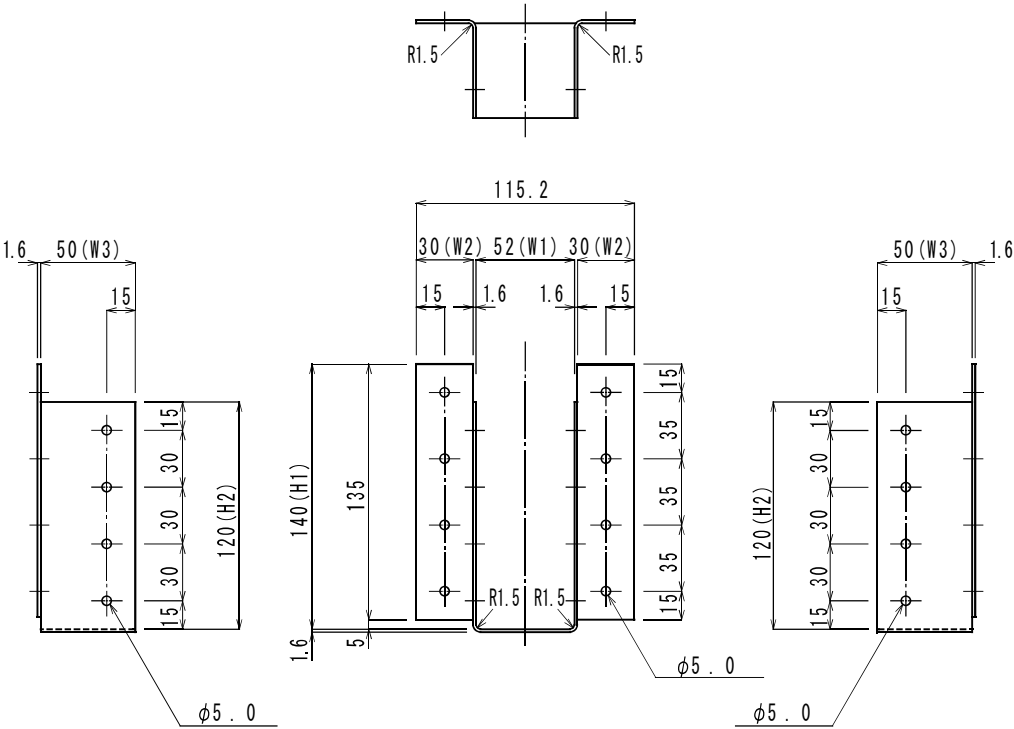
寸法許容差				単位 mm
L	W	板 厚	穴間隔	穴 径
±2.00	±1.00	±0.11	±1.00	+0 -0.20

付表 11 形状、寸法及びその許容差

4. 梁受け金物

(1) SBH-14W

単位 mm



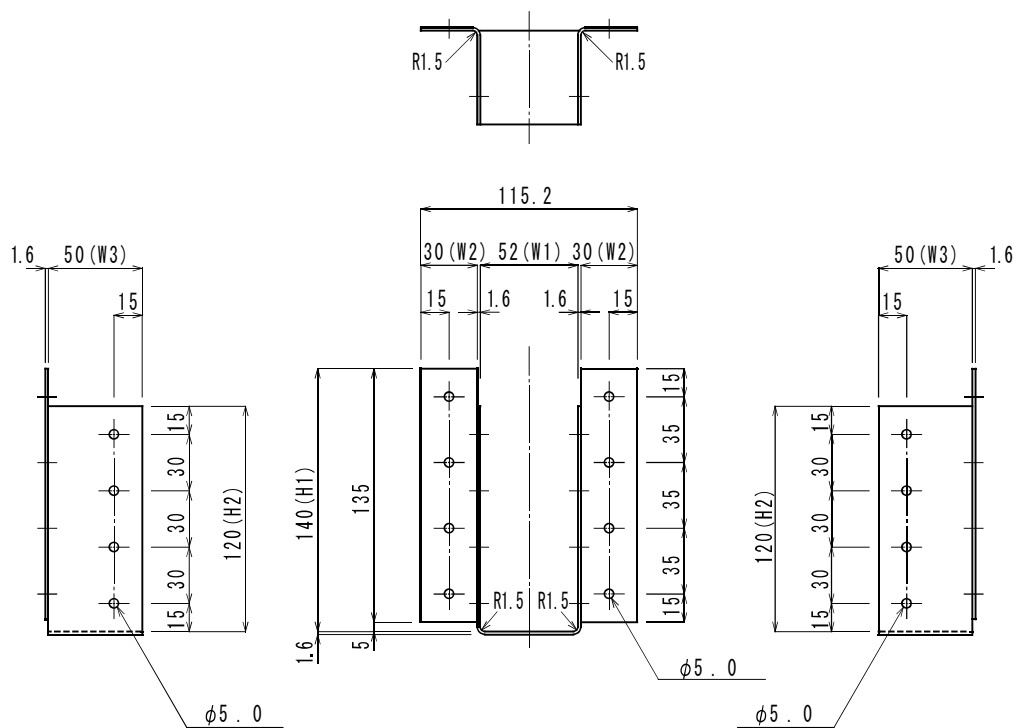
寸法許容差							単位 mm
H ₁	H ₂	W ₁	W ₂	W ₃	板 厚	穴間隔	穴 径
±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±0.11	±1.00	+0 -0.20

付表 12 形状、寸法及びその許容差

4. 梁受け金物

(2) SBH-14N

単位 mm



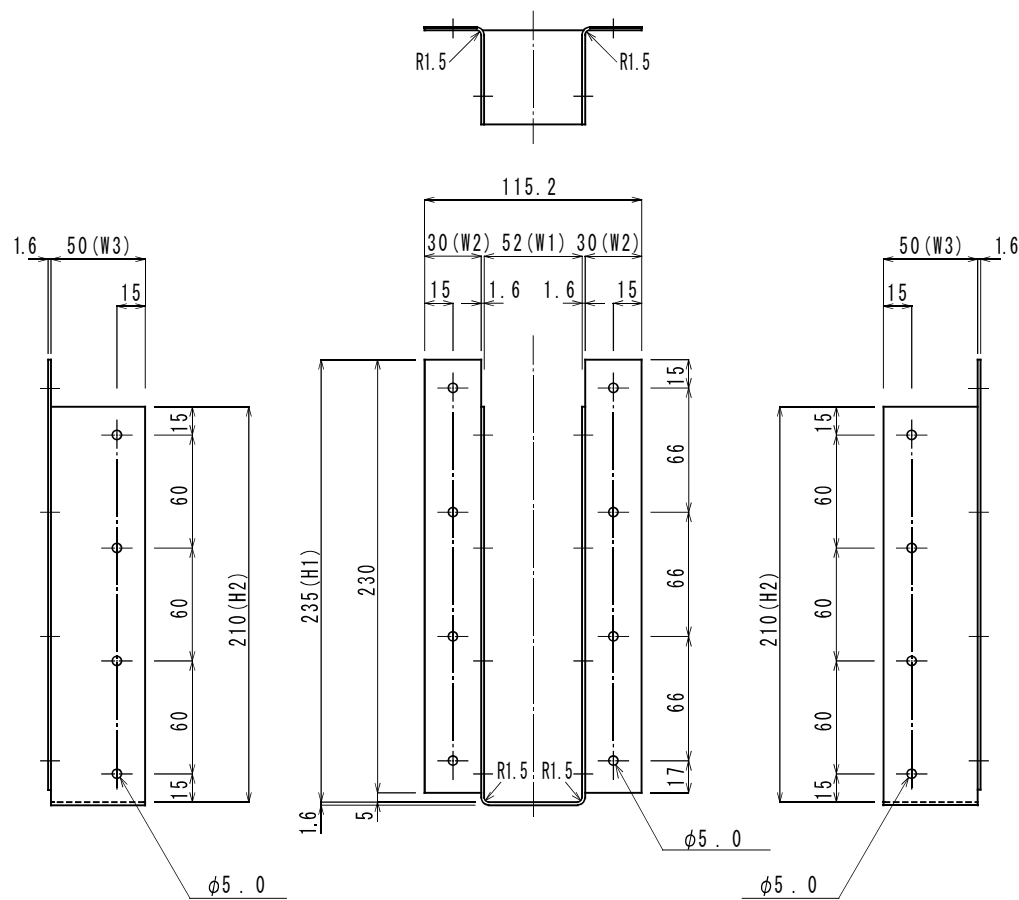
寸法許容差							単位 mm
H ₁	H ₂	W ₁	W ₂	W ₃	板 厚	穴間隔	穴 径
±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±0.11	±1.00	+0 -0.20

付表 13 形状、寸法及びその許容差

4. 梁受け金物

(3) SBH-24W

単位 mm



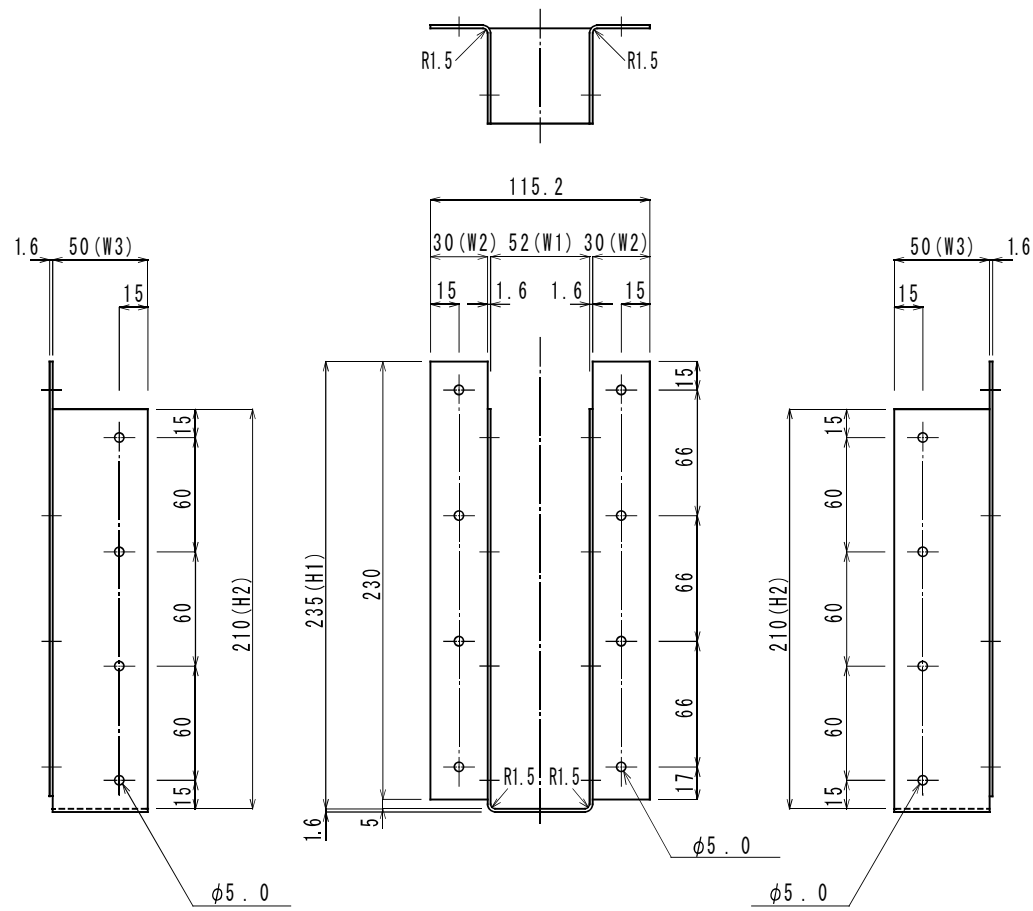
寸法許容差							単位 mm
H ₁	H ₂	W ₁	W ₂	W ₃	板 厚	穴間隔	穴 径
±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±0.11	±1.00	+0 -0.20

付表 14 形状、寸法及びその許容差

4. 梁受け金物

(4) SBH-24N

単位 mm



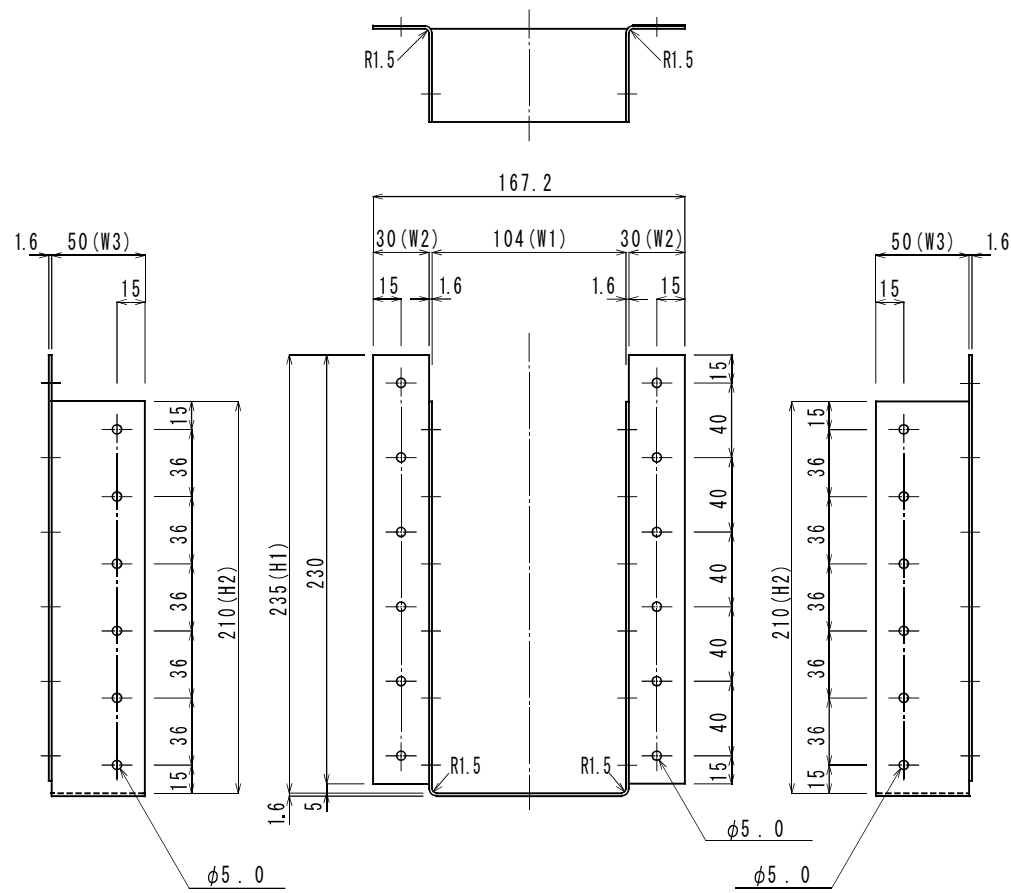
寸法許容差							単位 mm
H ₁	H ₂	W ₁	W ₂	W ₃	板 厚	穴間隔	穴 径
±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±0.11	±1.00	+0 -0.20

付表 15 形状、寸法及びその許容差

4. 梁受け金物

(5) SBH-24WWB

単位 mm



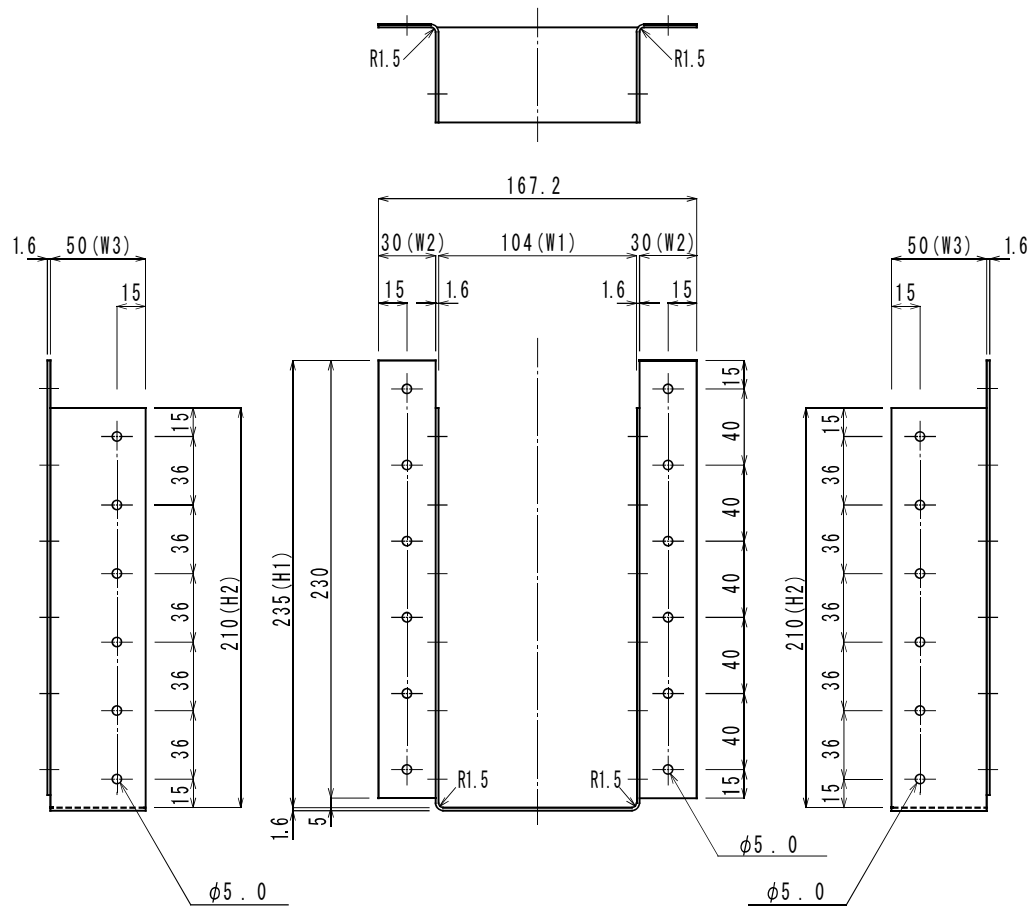
寸法許容差							単位 mm
H ₁	H ₂	W ₁	W ₂	W ₃	板 厚	穴間隔	穴 径
±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±0.11	±1.00	+0 -0.20

付表 16 形状、寸法及びその許容差

4. 梁受け金物

(6) SBH-24NWB

単位 mm



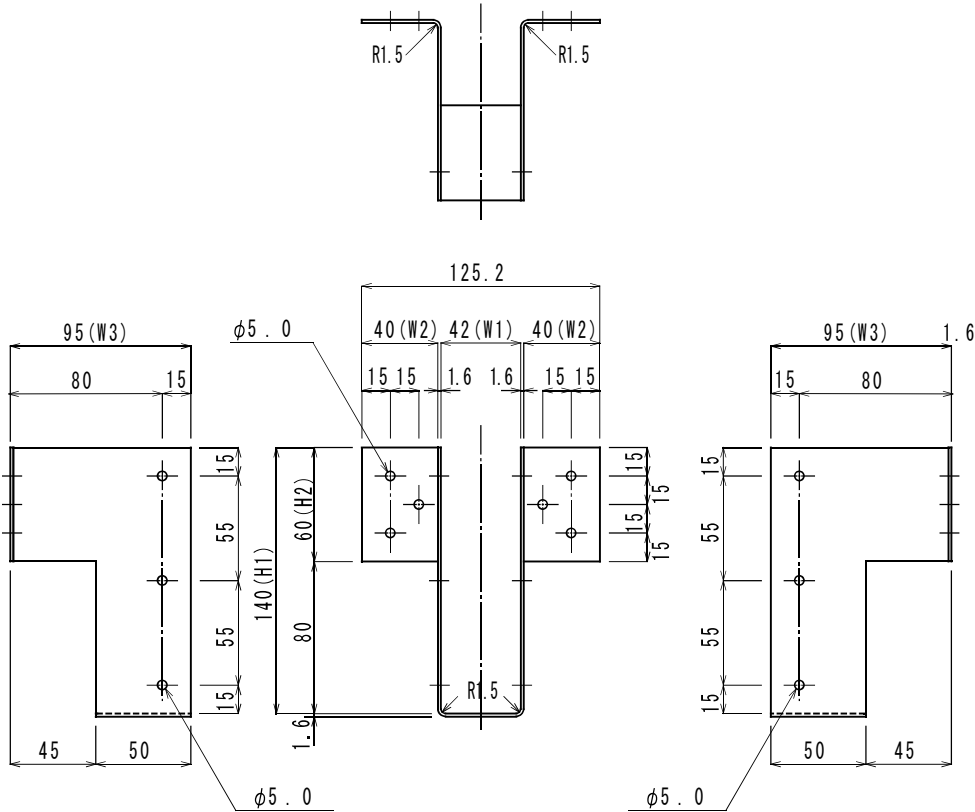
寸法許容差							単位 mm
H ₁	H ₂	W ₁	W ₂	W ₃	板 厚	穴間隔	穴 径
±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±0.11	±1.00	+0 -0.20

付表 17 形状、寸法及びその許容差

4. 梁受け金物

(7) SBH-14CJW

単位 mm



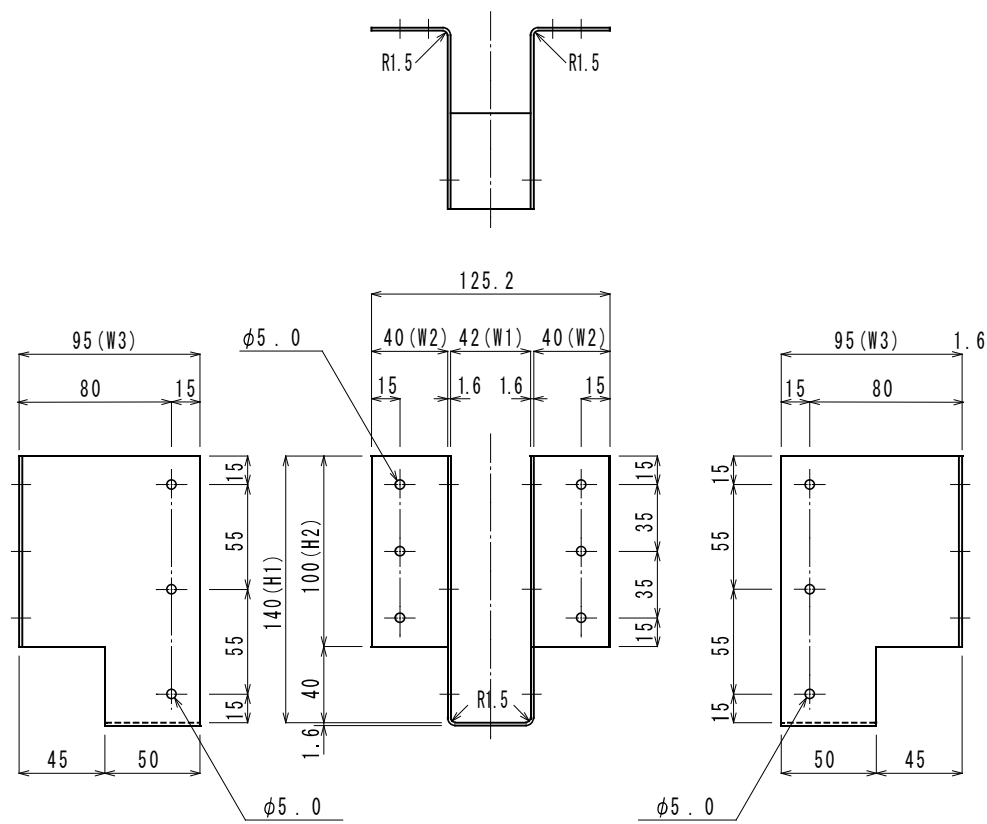
寸法許容差							単位 mm
H ₁	H ₂	W ₁	W ₂	W ₃	板 厚	穴間隔	穴 径
±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±0.11	±1.00	+0 -0.20

付表 18 形状、寸法及びその許容差

4. 梁受け金物

(8) SBH-14CJS

単位 mm



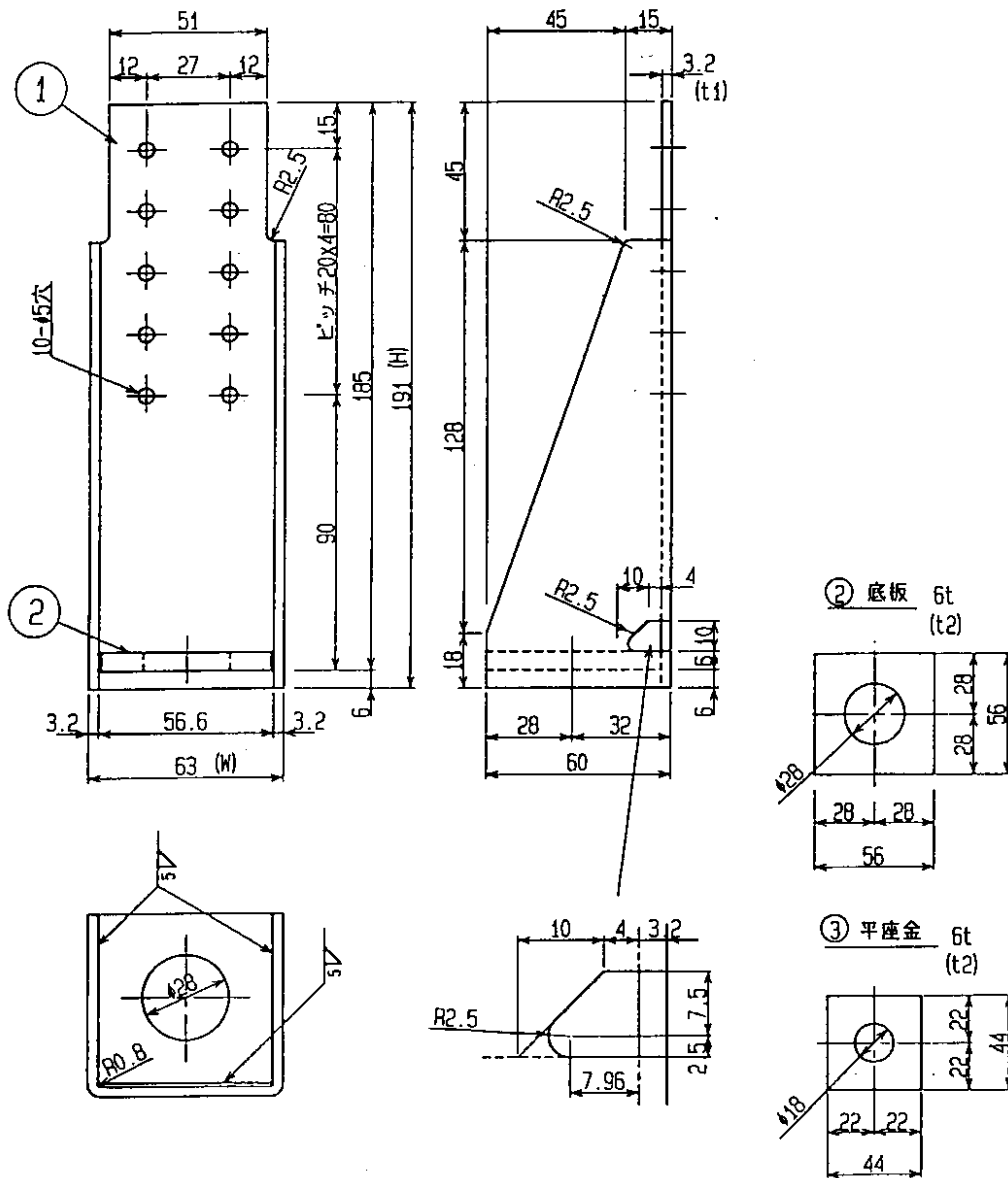
寸法許容差							単位 mm
H ₁	H ₂	W ₁	W ₂	W ₃	板 厚	穴間隔	穴 径
±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±0.11	±1.00	+0 -0.20

付表 19 形状、寸法及びその許容差

5. ホールダウン金物

(1) SAHD-15

単位 mm



* 溶接は底板下面のみ行う

寸法許容差

単位 mm

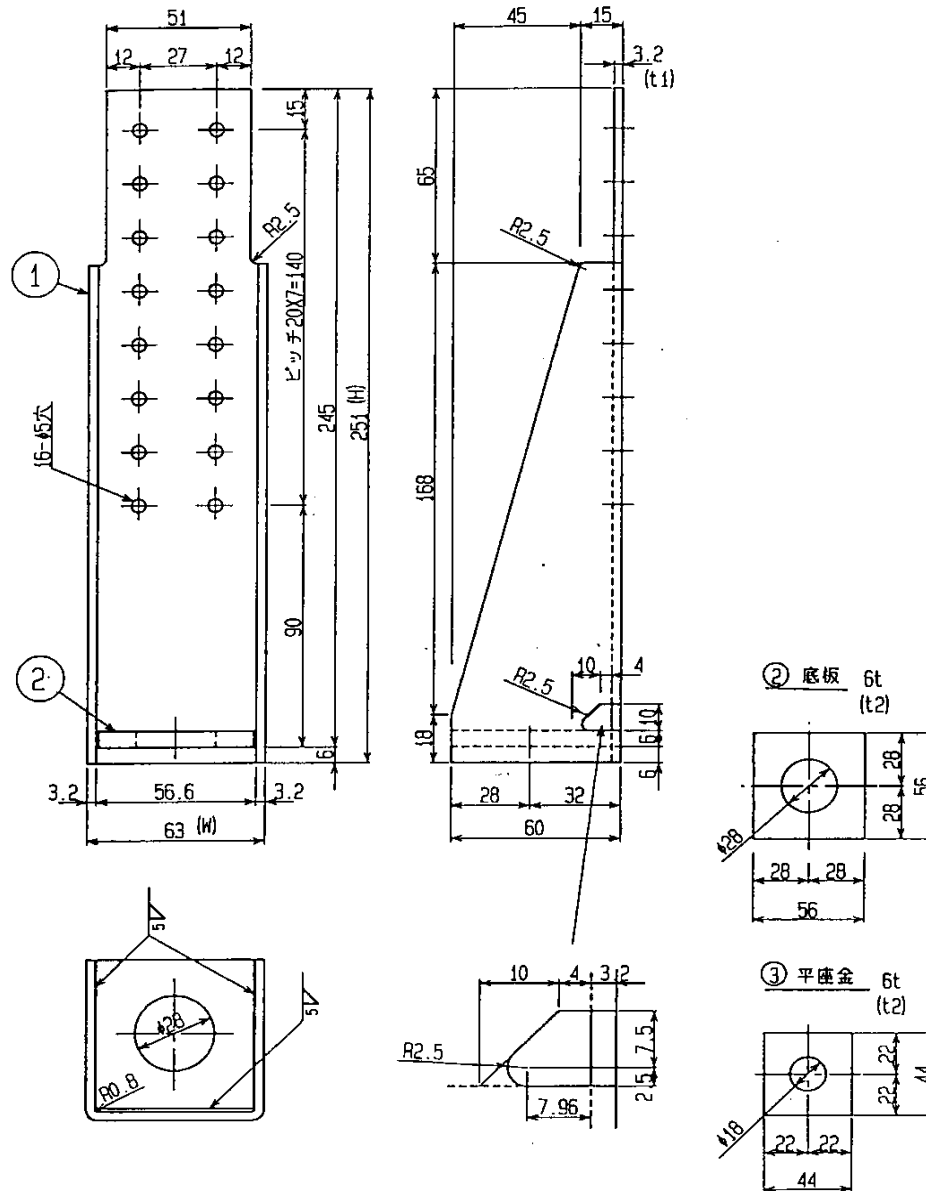
H ₁	H ₂	W ₁	W ₂	t ₁	t ₂	穴間隔	穴 径
±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±0.21	±0.29	±1.00	+0 -0.20

付表 20 形状、寸法及びその許容差

5. ホールダウン金物

(2) SAHD-30

単位 mm



* 溶接は底板下面のみ行う

寸法許容差

単位 mm

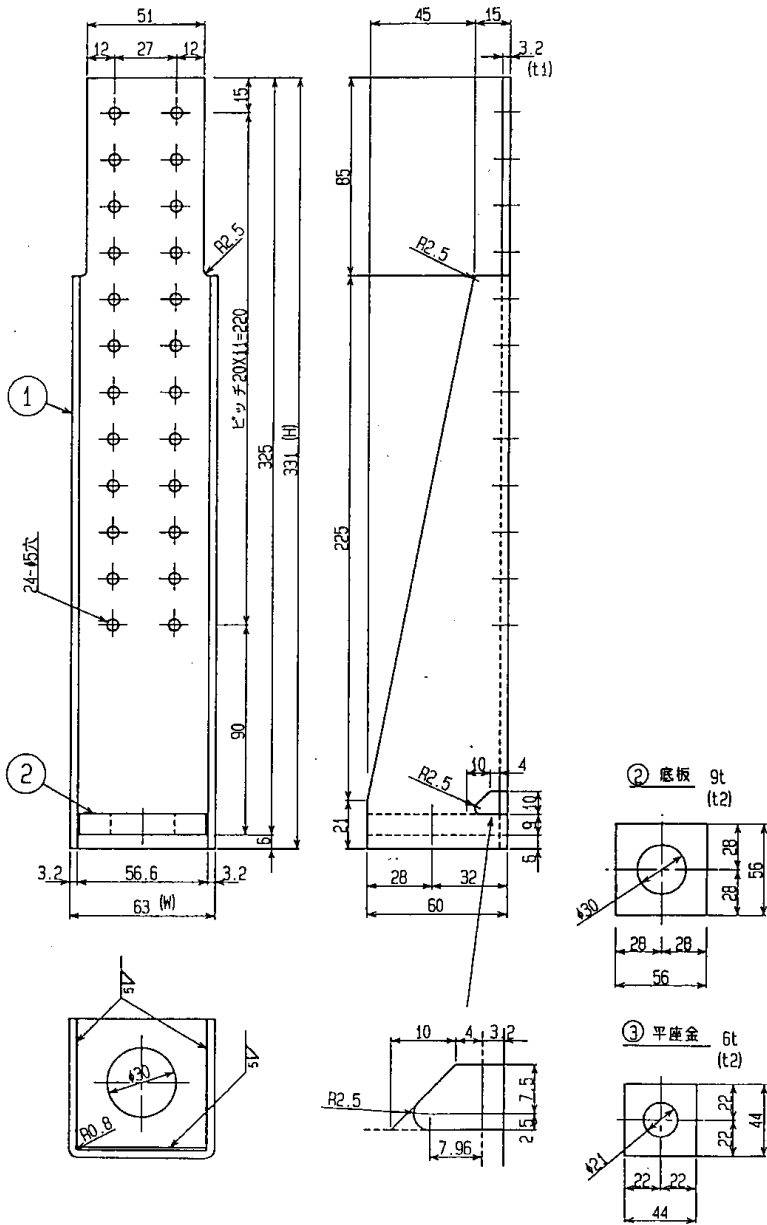
H ₁	H ₂	W ₁	W ₂	t ₁	t ₂	穴間隔	穴 径
±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±0.21	±0.29	±1.00	+0 -0.20

付表 21 形状、寸法及びその許容差

5. ホールダウン金物

(3) SAHD-45

単位 mm



* 溶接は底板下面のみ行う

寸法許容差

単位 mm

H ₁	H ₂	W ₁	W ₂	t ₁	t ₂	t ₃	穴間隔	穴 径
±2.00	±2.00	±2.00	±2.00	±0.21	±0.32	±0.29	±1.00	+0 -0.20

スチールハウス用接合金物 解説

この解説は、日本鉄鋼連盟製品規定「スチールハウス用接合金物」（以下、本製品規定という）及びこれに関連した事柄を説明するもので、本製品規定の一部ではない。

本製品規定はスチールハウスに用いる接合金物の種類、寸法形状、品質等を規定したものである。ここで、接合金物とはスチールハウスにおける主要構造部材どうしを接合し、所定の接合強度が要求されるもので、つぎの5種類である。

- (1) 帯金物
- (2) あおり止め金物
- (3) コーナー金物
- (4) 梁受け金物
- (5) ホールダウン金物

－2000年3月改正の骨子－

1997年7月に鋼材倶楽部規格として制定されて以来、約3年が経過し、その間、スチールハウスの規模、用途及び建設地域の拡大により、高耐力の金物が必要となり、既に建設大臣の認定を受けている金物もあることから、規格の大幅な改正を行った。

1. 高耐力の金物の追加

帯金物は従来、許容耐力が0.5tのみであったが、規模拡大や多雪区域、暴風地域への適用から、0.75t用、1.0t用及び1.5t用を追加した。

同様の理由から、ホールダウン金物については、2.0t用、3.0t用、4.5t用が新たに必要となるが、1.0t用、1.5t用、2.0t用、3.0t用、4.5t用と多種を揃えると施工上及び製造上煩雑になるため、1.0t用と1.5t用を集約して1.5t用に、2.0t用と3.0t用を集約して3.0t用とし、4.5t用と合わせて3種類に集約した。

2. 先穴径の見直し

従来、先穴径はホールダウン金物が4.8φ、その他の金物は3.5φであったが、施工性を考慮し、すべて5.0φに統一した。なお、先穴径を大きくするにあたっては接合部としての強度、剛性に問題のないことを実験により確認している。

3. 形状、寸法及び先穴位置の見直し

① 帯金物

金物中央部にある変形防止用ねじを打設する先穴を4個から2個に減らした。

② あおり止め金物

屋根トラスとの接合をたやすくするために、先穴の端明き寸法及び縁明き寸法を10mmから15mmに変更した。

③ コーナー金物

コーナー金物の全長を呼び名に対応する形鋼のウェブ高さより4mm減じた寸法に統一した。これにより全長は従来のもものより1mm短くなった。

ねじ打ち作業をよりたやすくするために先穴の端明き寸法を大きくした。根太の端部接合に用いないSJH-9とSJH-10の先穴を2個とした。

④ ホールダウン金物

高耐力化、高剛性化に対応して、背板と一体になった三角形の側板をつけ、底板は最下部に配置した。

ー2002年 5月改正の骨子ー

2001年11月、スチールハウスが「薄板軽量形鋼造の建築物又は建築物の構造部分の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める等の件」（平成13年国土交通省告示第1641号）として告示化された。

この中で、スチールハウスに用いる構造用鋼材としての薄板軽量形鋼及び接合材であるドリルねじ等について、その防錆措置が規定された。接合材は薄板軽量形鋼の防錆上支障のないものとしなければならないとされている。本製品規定で扱う接合金物については、この中では特に、技術的な基準は定められていないが、位置づけとしては、ドリルねじ等の接合材と同様であると考えるべきで、ドリルねじやスクリークぎの防錆措置と整合を取った。

なお、昨年11月、社団法人 日本鉄鋼連盟と同 鋼材倶楽部及び日本鉄鋼輸出組合の統合に伴い、鋼材倶楽部という名称が消滅したため、これまでの鋼材倶楽部規格を日本鉄鋼連盟製品規定と改称した。

－2007年 9月改正の骨子－

本製品規定の今回の改正は、スチールハウス用接合金物の原材料である溶融亜鉛めっき鋼板の日本工業規格（JIS）改正に伴うものである。

2007年9月、JIS G3302「溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯」が改正された。主な改正点は以下のとおりである。

- ①英文規格名称について、薄板関係のJISで統一し、鋼帯を切断した鋼板にsheet、鋼帯にstripを使用することとした。
- ②熱延原板を使用するめっき製品に対して、製造者の判断によって熱延原板の仕様を満たす冷延原板の使用が認められた。
- ③新付着量Z14が追加された。
- ④化成処理にクロメートフリー処理が追加された。

また、本製品規定において、従来から使用してきた「表面処理」という語を「化成処理」に変更し、JISに整合させた。

－2015年改正の骨子－

製品規定の中で引用しているJIS規格が改定され、一部では不整合が生じていることから、現行JIS規格の構成・様式に倣うとともに、製品規定の中で引用しているJIS規格が改定された場合に極力影響を受けないように修正した。併せて、MDCR 0007-2015 日本鉄鋼連盟製品規定 建築構造用表面処理薄板軽量形鋼 で規定した使用材料との整合性を図った。

－規定項目毎の解説－

1. 適用範囲

本製品規定はスチールハウス専用の接合金物について、規定したものである。したがって、スチールハウス以外の構造接合部に本金物を使用しても、その品質は保証の限りではない。

2. 引用規格

本製品規定で引用したJIS規格を明記した。これらの規格は、この製品規定の一部であり、その最新版を適用することとする。

3. 使用材料

3.1 軟鋼板等

ホールダウン金物は付表19～21に示すように、厚さが3.2mm, 6mm, 9mmの鋼板を使用し、溶接加工を伴うため、JIS G 3131（熱間圧延軟鋼板及び鋼帯）に規定される1種SPHCとした。

3.2 亜鉛鉄板等

使用する亜鉛鉄板は、スチールハウスの構造部材となる薄板軽量形鋼（日本鉄鋼連盟製品規定「建築構造用表面処理薄板軽量形鋼」のZSB400）の防錆上支障のないよう、同等の亜鉛めっき付着量とした。原則としてZ27以上としたのは、薄板軽量形鋼の亜鉛めっき付着量が表示記号Z27でないこともあり得るからである。その他使用可能な材料毎のめっき厚も記載した。

板の種類として、本製品規定では、JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）に規定される一般用のSGHC、又はSGCCを基本とし、その他使用可能な材料を列記した。板の強度としては引張強さの規定を加えた。日本鉄鋼連盟で実施した「スチールハウス用接合金物の接合強度試験」で、引張強さが270N/mm²以上あれば、金物で壊れないことを確認している。

4. 種類及び記号

スチールハウスでは、付図1に示すように、種々の金物が使用される。本製品規定では、これらの金物のなかでも、特に、主要構造部材どうしを接合し、接合強度が要求される5種類について、規定している。

接合金物以外の金物、部材の固定用、ずれ止め用、座屈防止用などの金物は補強金物として、関連する資料（施工マニュアル等）に記載されている。

各金物の記号は本文、表1の摘要欄にあるように、英訳の頭文字をとったもので、数字は接合金物を区別するために、各金物で代表する強度レベルや寸法（主として長さ、或いは高さ）を丸めて表したものである。

5. 形状、寸法及びその許容差

各接合金物の寸法、形状は構造部材（スタッド、ジョイスト等）として使用する薄板軽量形鋼の寸法、形状を考慮した。

6. 製造方法

軟鋼板を用いて、ホールダウン金物を製造する場合、機械加工、溶接加工の後、溶融亜鉛めっきを施すことになるが、その場合も、日本鉄鋼連盟製品規定「建築構造用表面処理薄板軽量形鋼」と同等のめっき付着量とすることが肝要であり、原則として、めっきの両面付着量を 350g/m^2 とした。

また、溶接加工する場合の標準的な溶接条件はつぎのとおりである。

- (1) 溶接層数：一層
- (2) 脚長：5mm

7. 許容耐力

接合金物の許容耐力は、接合部としての許容耐力であり、ドリルねじ接合本数から決められたものである。

8. 外 観

接合金物に要求される性能は接合強度、耐久性及び施工性である。これらの要求性能を満たすための外観上の規定をしている。

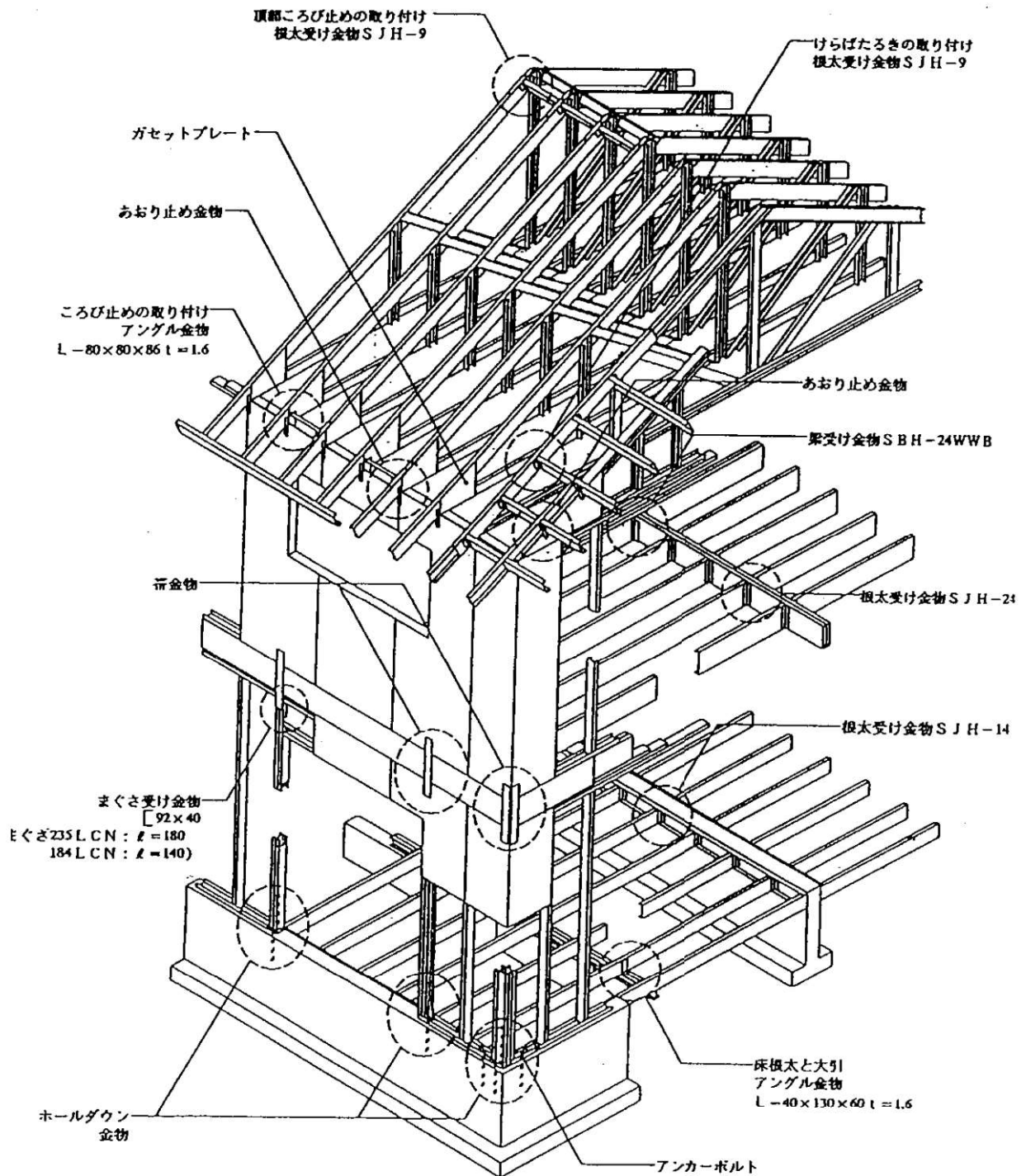
9. 検 査

検査の方法については本文に規定しているが、詳細な検査方法を別途、品質管理基準として定める。

10. 表 示

スチールハウス用の金物は多種多様であり、施工現場での誤使用を防ぐため、製品一品ごと及び梱包毎の表示を明確にすることとした。

本製品規定はスチールハウス用接合金物に関する一般社団法人日本鉄鋼連盟としての規定であるが、SIMPSON STRONG-TIE COMPANY, INC. のホールダウン金物 (S/HD8, S/HD10) , 根太受け金物 (L30, L50, L70) 及びあおり止め金物 (S/H1, S/H2, S/H2.5, S/H3)はこの製品規定に定める接合金物と同等の性能を有しているとみなす。



付図1 接合・補強金物の使用箇所

社団法人 鋼材倶楽部 スチールハウス委員会 技術委員会

(主 査)	作本 好文	新日本製鐵(株) 薄板営業部
(副主査)	菊川 春三	川崎製鉄(株) 建材事業企画部
(委 員)	戸崎 秀男	新日本製鐵(株) 薄板営業部
	高阪 廣作	NKK 技術企画部
	二宮 淳	NKK 建材技術開発部
	大和田 哲	川崎製鉄(株) 建材事業企画部
	清水 秀夫	住友金属工業(株) 薄板建材部
	中山 修一	住友金属工業(株) 薄板建材部
	海老根哲三	(株)神戸製鋼所 建材プロジェクトチーム
	唐津 敏一	(株)神戸製鋼所 建材プロジェクトチーム
	大森 忠昭	日新製鋼(株) 商品技術部
	上新 薫	日新製鋼(株) 商品技術部

原案作成委員 スチールハウス用接合金物ワーキンググループ

(委 員)	海老根哲三	(株)神戸製鋼所 建材プロジェクトチーム
	戸崎 秀男	新日本製鐵(株) 薄板営業部
	山口 龍二	(株)タツミ
	原田 敏雄	スターテング建材(株)
	藪本 光彦	ヤブモト工業(株)
	山井 正雄	(株)山菱
(顧 問)	中尾 雅躬	東京電機大学 建設工学科・教授
	新井 信吉	(株)新井建築工学研究所

(1997年7月制定時)

社団法人 鋼材倶楽部 スチールハウス委員会 技術委員会 接合法分科会

(主 査)	唐津 敏一	(株)神戸製鋼所 建材プロジェクトグループ
(委 員)	岩崎 漢也	新日本製鐵(株) 薄板営業部
	高阪 廣作	NKK 技術企画部
	高木 伸之	川崎製鉄(株) スチールハウスチーム
	清水 秀夫	住友金属工業(株) スチールハウス推進部
	海老根哲三	(株)神戸製鋼所 建材プロジェクトグループ
	井上 智司	日新製鋼(株) 住宅・建材販売部

(2000年3月改正時)

社団法人 日本鉄鋼連盟 薄板軽量形鋼造委員会 技術小委員会

(主 査)	唐津 敏一	(株)神戸製鋼所	建材プロジェクトグループ
(委 員)	河合 良道	新日本製鐵(株)	薄板営業部
	高阪 廣作	NKK	住宅建材チーム
	大和田 哲	川崎製鉄(株)	建材技術部
	清水 秀夫	住友金属工業(株)	建設技術部
	温品 誠二	日新製鋼(株)	住宅鋼材販売部

(2002年5月改正時)

社団法人 日本鉄鋼連盟 薄板軽量形鋼造委員会 技術小委員会

(主 査)	唐津 敏一	(株)神戸製鋼所	建材プロジェクトグループ
(委 員)	永田 匡宏	新日本製鐵(株)	建材開発技術部
	中川 郷司	J F E スチール(株)	建材技術部
	千田 光	住友金属工業(株)	建設技術部
	渡邊 力	日新製鋼(株)	建材総合開発室

(2007年9月改正時)

一般社団法人 日本鉄鋼連盟 薄板軽量形鋼造委員会

氏 名	所 属
(委員長) 川上 寛明	新日鐵住金(株) 薄板営業部 住宅建材開発室
(委 員) 中川 郷司	J F E スチール(株) 建材センター 建材開発部 建築技術室
渡邊 力	日新製鋼(株) 建材総合開発室 住宅鋼材総合開発チーム
藤内 繁明	新日鐵住金(株) 薄板営業部 住宅建材開発室
海原 広幸	新日鐵住金(株) 薄板営業部 住宅建材開発室

(2015年3月改正時)

日本鉄鋼連盟製品規定
MDCR 0009 - 2015

スチールハウス用接合金物

平成27年3月 発行
一般社団法人 日 本 鉄 鋼 連 盟
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3 - 2 - 10
TEL (03) 3669-4815/FAX (03) 3667-0245
